【問 1】A が、5,000 万円相当の土地と 5,500 万円の負債を残して死亡した。A には、弟 B、母 C、配偶者 D 及び D との間の子 E・F・G 並びに E の子 H がいる。この場合、民法の規定によれば、次の記述のうち正しいものはどれか。

1　限定承認をするときには、D・E・F 及び G が、共同してしなければならない。
2　E が相続放棄をしたときは、H が、代襲して相続人となる。
3　E・F 及び G が相続放棄をしたときは、B 及び C が、D とともに相続人となる。
4　E・F 及び G が相続放棄したときは、C は、相続開始のときから 3 か月以内に単純若しくは限定の承認又は放棄をしなければならない。

【問 2】A が死亡し、相続人として、妻 B と嫡出子 C、D、E がいる。この場合、民法の規定によれば、次の記述のうち誤っているものはどれか。

1　C が相続を放棄した場合、D と E の相続分は増えるが、B の相続分については変わらない。
2　A が遺産を C に遺贈していた場合、その遺贈は、B、D、及び E の遺留分を侵害した部分について、効力を生じない。
3　E の遺留分は被相続人 A の財産の 12 分の 1 の額である。
4　A の生前 D が遺留分の放棄について家庭裁判所の許可を受けていた場合においても、D は相続人となることができる。

【問 3】A・B・C が別荘を持分均一で共有し、特約がない場合に関する次の記述のうち、民法の規定及び判例によれば、誤っているものはどれか。

1　管理費は、A・B・C がその利用の程度に応じて負担しなければならない。
2　別荘の改築は、A・B・C 全員の合意で行うことを要し、A が単独で行うことはできない。
3　A は、不法占拠者 D に対して単独で明渡請求を行うことができるが、損害賠償の請求については、持分の割合を超えて請求することはできない。
4　分割の請求については、A は、いつでもすることができ、B・C との協議がととのわないときは、裁判所に請求することができる。

【問 4】相続及び遺言に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1　遺言は、15 歳に達すればすることができ、法定代理人の同意は必要でない。
2　遺産の全部を相続人の一人に贈与する旨の遺言があっても、被相続人の兄弟姉妹は、遺留分侵害額に相当する金銭を請求することができる。
3　遺産の全部を相続人の一人に贈与する旨の遺言があっても、遺言者が死亡する前に受遺者が死亡したときは、その遺贈は効力を生じない。
4　甲不動産につき兄と弟が各自 2 分の 1 の共有持分で共同相続した後に、兄が弟に断ることなく単独で所有権を取得した旨の登記をした場合、弟は、その共同相続の登記を経ていなくても、共同相続後に甲不動産を兄から取得して所有権移転登記を経た第三者に自己の持分権を対抗できる。

[問 1]　正解　1

1　正しい。（民法 922 条、923 条、887 条 1 項、889 条 1 項）法定相続人は配偶者 D と子 E・F・G で限定承認はその全員が共同して行うことが必要である。

2　誤り。（民法 887 条 2 項、939 条）相続の放棄をした E は、初めから相続人とならなかったものとみなされ、その子 H は、代襲相続できない。

3　誤り。（民法 889 条 1 項、939 条）第 1 順位たる子全員の相続放棄がなされたときは、第 2 順位者たる直系尊属 C が配偶者 D とともに相続人となり、第 3 順位者の B はなれない。

4　誤り。（民法 915 条 1 項）この場合は E・F および G が相続放棄をし、C が自己が相続人となったことを知った時から 3 か月以内に単純もしくは限定の承認または放棄をしなければならない。

[問 2]　正解　2

1　正しい。嫡出子 C が相続を放棄した場合、妻 B の相続分は 2 分の 1 のまま変わらず、嫡出子 D・E の相続分はそれぞれ 6 分の 1 から 4 分の 1 に増えることとなる（民法 900 条 1 号。民法 939 条）。

2　誤り。遺留分権利者は遺留分侵害額に相当する金銭を請求することができるのであって、遺留分を侵害した部分について無効となるわけではない（民法 1028 条、1031 条）。

3　正しい。嫡出子 E の遺留分は 1/2 の法定相続分 1/2×1/3=1/6 であるから、1/2×1/6=1/12 の額となる（民法 900 条 1 号・4 号、1028 条 2 号）。

4　正しい。遺留分の放棄は相続の放棄ではないので、相続が開始されると遺留分を放棄した者も依然として相続人となる（民法 1043 条）。

[問 3]　正解　1

1　誤り。共有者は、持分に応じて管理費及びその他共有物に必要な費用を負担しなければならない。利用の程度に応じてではない。

2　正しい。「改築」は変更に該当し、共有者全員の同意が必要である。

3　正しい。不法占拠者に対する明渡請求は、保存行為に該当し、各共有者が単独で行える。損害賠償の請求は持分の範囲内ですることを要す。

4　正しい。共有者は、いつでも共有物の分割を請求することができる。協議が調わないときは、裁判所に請求することができる。

[問 4]　正解　2

1　正しい。15 歳に達したものは、遺言をすることができる。法定代理人の同意は不要である。

2　誤り。兄弟姉妹には遺留分はない。遺留分侵害額の請求をすることはできない。

3　正しい。遺贈は、遺言者が死亡する前に受遺者が死亡したときは、その遺贈は効力を生じない。

4　正しい。共同相続人の一人が、相続財産に属する不動産につき、勝手に単独で所有権を相続により取得した旨の登記をして当該不動産を第三者に譲渡した場合でも、他の共同相続人は、共同相続の登記を備えなくても、自己の相続持分権を当該第三者に対抗することができる。